

「子ども権利条例」検討委員会レポート

NO.1

2008,3, 発行

北広島市では平成 18 年 1 月から「子ども権利条例検討委員会」を発足し、条例素案策定に向けて作業をすすめています。

現在は、子ども小委員会・起草小委員会・啓発小委員会の 3 つの小委員会にわかれ、活動しております。

子ども小委員会



子ども小委員会では、昨年 11 月から、公募による 12 名の小・中・高校生の委員による、子ども会議を開催しています。

「子ども会議」は、北広島市子どもの権利条例に子どもの思いや、考えを盛り込むために話し合いを行ってきました、自分が安心できる人や場所、人が生きていくのにどうしても必要なもの、子ども権利条約の 4 つの権利(生きる・育つ・守られる・参加する)などについて話し合いや発表を積み重ねてきました。

第 1 回子ども会議 11 月 18 日 12 人(公募:小4から高1)で発足

ファシリテーター 木村里美氏(北海道 CAP をすすめる会代表)

第 2 回子ども会議 12 月 16 日

第 3 回子ども会議 1 月 13 日

第 4 回子ども会議 2 月 17 日 「子ども権利条例検討委員会委員」も出席

「子ども委員」から「子ども権利条例検討委員会委員」へ以下の意見が出されました。

1. 安心について

- ・子どもがもっと暮らしやすい市にしてほしい
- ・色々な場所がもっと安全になったらいいな(学校など)
- ・不審者などがいなくなるように

2. 子どもについて

- ・子どもがもっと安心する・子どもがもっと守られるように・自由が得られる
- ・子どもの意見をもっと聞いてもらえる・反映されるように

3. 大人について

- ・大人がもっと心の広い人間になればいいのになあ
- ・先生方がもっと子どもたちに目を向けてほしい

4. 学校について

- ・学校がもっときれいになる(トイレとプール)
- ・学校の教材を新しくしてほしい
- ・学校がもっと安心できる場所だったら・・・

5. 道路について

- ・信号がもっと増えてほしい
- ・道路がもっときれいになってほしい

6. 公園について

- ・公園の落書きを消して欲しい
- ・公園の遊具がもっと増えてほしい

7. 情報について

- ・法律をもっとわかりやすく、楽しく教えてほしい
- ・子どもにCAPのことをもっと教えてあげる

8. お店や場所

- ・入院とかいっぱい治療できる病院を作ってほしい
- ・花ホールのようなみんなが集まる所を増やしてほしい
- ・老人ホームを増やしてほしい(お年寄りが集まる場所)
- ・子どもが集まれる場所を作ってほしい
- ・安心できる所をもっと増やしてほしい
- ・駅から遠い所にも店をつくってほしい

起草小委員会



起草小委員会では、北広島らしい条例素案づくりのために、昨年8月から9回程委員会を開催し検討を重ねています。

現在、前文と27条からなる条文を検討中で、平成6年(1994年)に日本政府が批准した国連の「児童の権利に関する条例」でいわれている4つの権利、「安心して生きる権利」「守られる権利」「よく育つ権利」「参加する権利」を議論の出発点としています。子どもや市民の声を聞くため、保育園・幼稚園児、小中高生、保護者、民生児童委員・主任児童委員・ボランティア団体、少年団・学童クラブ・子ども会の指導者などを対象に実施したアンケート調査の結果や、さらに公募した12名の小中高生からなる「子ども会議」のメンバーからも直接意見を聴き、条例素案を検討しております。特に「いじめ」・「虐待」・「差別」については、どんな時にも受けることなく子どもたちが安心して生きることができるような条例素案を検討しているところです。

啓発小委員会



啓発小委員会では、現在の「子ども権利条例検討委員会」の進捗状況等を検討委員会ニュースとして、市民の皆様へ報告していきたいと考えております。

又、子ども権利条例の素案等が出来次第、市民の皆様向けの公開フォーラムを開催する予定です。是非、多数の方に関心を寄せていただき、フォーラムにお越し願えればとおもっています。